



第82回 接続政策委員会

メタル固定電話のサービス移行を踏まえた
電柱等・土木設備に係る費用配賦の在り方
に関する
フォローアップ項目に対する当社の考え

2026年6月9日

1. 論点①のフォローアップ項目に対する当社の考え

論点①:メタル縮退の具体的な計画や、それを踏まえたメタル回線と光回線の契約者数の増減及び光回線のコスト増加の見通しはどうか

【フォローアップ項目(案)】

- ① メタルのみ・光のみ・双方利用の電柱・管路の状況把握(本数、線路長、メタルと光で電柱への添架状況の差異があるか等)について、情報開示の可否や具体的な時期はどうか。
- ② ユーザの代替サービス移行計画を踏まえた各設備の移行・撤去等に関する方針や計画、設備の移行・撤去等に伴い生じる費用の負担の考え方について、情報開示の可否や具体的な時期はどうか。
- ③ 上記②を踏まえたサービス移行期・移行後における加入光ファイバ接続料への影響(メタル・光の配賦比率の影響も含む)について、情報開示の可否や具体的な時期はどうか。
- ④ 設備管理運営費のうち、メタルサービス終了後も発生し得るメタル関連費用(固定資産除却費(メタル回線設備の売却による損益を含む)や契約者数比ではない保守費用を含むメタル費用全体)について、内訳と規模感、負担の考え方について、情報開示の可否や具体的な時期はどうか。

<フォローアップ項目①について>

- メタルのみ・光のみ・双方利用の電柱・管路の状況に関するデータについては、当社のシステム管理上、ケーブルの設備管理に係る情報、電柱・管路の設備管理に係る情報等が相互に紐づかない個別のデータとして管理されているため、現在その把握方法について検討しているところであり、2026年中を目途に、可能な限り早い時期にお示しする考えです。

<フォローアップ項目②～④について>

- メタル設備を利用した加入電話(以下、メタル固定電話)の光・モバイルを用いたサービスへの移行については、2026年度より一部エリアにおいて先行実施に着手したところ、その実施状況等を踏まえて、2028年度頃、エリア単位での段階的なサービス移行計画を順次公表・実施する考えであることから、現時点でサービス移行計画の具体的な内容や実施時期等についてお示しできるものではありませんが、サービス移行計画の内容等が具体化した時点で、計画に基づくメタル/光契約者数比の見通し等、接続事業者の予見性確保に資する情報を可能な範囲で開示する考えです(まずは、2028年度頃にエリア単位での段階的なサービス移行計画を発表した時点で、その計画に基づく数値を可能な範囲で開示する考え。)

2. サービス移行期・移行後における情報開示及び費用の扱いについて

<メタル固定電話のサービス移行期>

- メタル固定電話の光・モバイルを用いたサービスへの移行については、以下の手順で検討・実施していく考えです。

【STEP1】 2026年度より、一部エリアにおいてサービス移行を先行実施。

【STEP2】 2028年度頃、エリア単位での段階的なサービス移行計画を順次公表・周知して、移行提案を実施。

- 先行実施の状況を踏まえ、どういったエリア単位で、どういった期間をかけて、どういった手順・手法でユーザにアプローチしてサービス移行を行っていくか等についての計画を具体化・策定し、順次公表・周知するとともに、ユーザへの移行提案を実施していく。

【STEP3】 メタル設備の撤去計画を検討・策定して実施。

- サービス移行計画や各エリアにおける実際のユーザの移行状況を踏まえながら、各エリアにおいて撤去工事に充てることのできる工事稼働を調整・確保しつつ、どういったエリアや設備の単位で、どういった期間をかけて、どういった手順・手法でメタル設備を撤去していくか等についての計画を具体化・策定し、順次実施していく。

- 各STEPの内容は、前STEPの実施状況に大きく左右されるため、各々のSTEPの具体的な内容や実施時期等について、現時点でお示しできるものではありませんが、各々のSTEPの内容が具体化した時点で、計画に基づくメタル/光契約者数比の見通し等、接続事業者の予見性確保に資する情報を可能な範囲で開示する考えです。
- なお、メタルケーブルの撤去に係る費用はメタル回線固有の費用であり、メタル回線の接続料原価に直課されるものであるため、メタルサービス移行期において、加入光ファイバの接続料原価への影響を与えるものではありません。

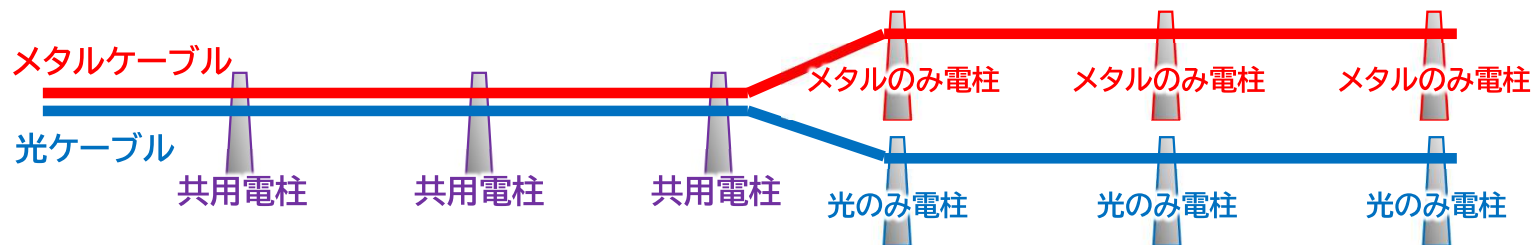
<メタル固定電話のサービス移行後>

- 一般的に、接続機能の廃止によって生じる回収先の無い費用は後継機能の原価に含めて回収するものですが、メタル固定電話のサービス移行後におけるメタルケーブルの固定資産除却費等の扱いについては、メタルケーブルの撤去の進捗状況や、メタル固定電話のユーザがモバイルも含めたどのような後継機能にどれだけ移行するかといった内容を現時点で予測することが困難であるため、具体的な議論は、エリア単位での段階的なサービス移行を始めた後に、実際のサービス移行が一定程度進捗した段階で行うのが現実的だと考えます。

3. 電柱・土木設備に係るコストの配賦方法について

- 電柱・土木設備に係るコストについては、従前、電柱・土木設備を使用しているメタルケーブルと光ケーブルの設備量(ケーブル長比)に合わせて費用配賦してきたところ、2013年のメタル回線のコストの在り方に関する検討会(以下、メタル検討会)での議論を踏まえて、メタル回線と光回線の利用実態(契約者数比)に合わせた費用配賦に見直ししています。
- この見直しは、メタル回線から光回線への需要の移行が進む中、需要の減少に応じてメタルケーブルを撤去できない状況において、メタル回線と光回線の利用者間の費用負担のアンバランスを生じ、今後もその差が拡大し続けることが見込まれることを踏まえ、利用者の設備利用の実態に応じたコスト負担を実現するという考え方によるものであり、設備量比により費用配賦を行うというそれまでの原則を見直し、ユーザの費用負担力を重視し、メタル回線契約者と光回線契約者の1ユーザあたりの費用負担を同等とするものと認識しています。
- 他事業者から提案された電柱本数比(メタルのみ電柱はメタル回線に直接賦課、光のみ電柱は光回線に直接賦課)は、配賦基準を部分的に見直し前の設備量比に戻すもの(先祖返り)であり、前回の見直しの背景を踏まえると採用する合理性がないものと考えます。
- なお、見直し前の配賦基準である「ケーブル長比」は、メタルのみ電柱、光のみ電柱、メタル光共用電柱の本数がケーブル距離ベースで加味されたものであり、他事業者から提案された電柱本数比は、算術的にも、配賦基準を見直し前と同等のものに戻すものと考えています。
- また、仮に加入光ファイバ接続料の低廉化を目的として、電柱・土木設備に係る費用を光回線からメタル回線にシフトするような配賦見直しを行えば、縮退に向かうメタル回線にコストを負担させることになり、既に赤字を抱えながら維持している加入電話の安定的な提供に支障をきたすことから、到底受け入れることはできません。

【参考】メタルケーブルと光ケーブルの電柱添架イメージ



見直し前の配賦基準である「ケーブル長比」は、メタルのみ電柱、光のみ電柱、メタル光共用電柱の本数がケーブル距離ベースで加味されたものであり、他事業者から提案された電柱本数比は、算術的にも、配賦基準を見直し前と同等のものに戻すもの

(参考)メタル検討会における電柱・土木設備に係るコストの配賦方法見直し

	見直し前	見直し後(現行)
配賦基準	ケーブル長比	契約者数比
配賦基準の考え方	電柱・土木設備を使用している メタルケーブルと光ケーブルの設備量 に合わせて費用を配賦	メタル回線と光回線の 利用者の設備利用の実態 に合わせて費用を配賦
見直しの背景	<ul style="list-style-type: none"> メタル回線から光ファイバ回線への需要の移行の進展等により、メタル回線の芯線使用率が低下しても、需要の減少に応じたケーブルの撤去が困難であること。 その結果、総芯線長比やケーブル長比に基づくメタル回線と光ファイバ回線への配賦比率は、近年の利用回線数の減少にも関わらず、メタル回線に帰属される費用の割合が相対的に大きい状態となっていること。 ケーブル長比等の基準を維持することは、メタル回線と光ファイバ回線の間での電柱等・土木設備の利用実態を反映するものとして、必ずしも最適なものではない状況となっていること。 この点、見直し案は、実際の契約者数に応じて電柱等・土木設備に係る費用を帰属させるものであり、電柱等・土木設備のメタル回線と光ファイバ回線による利用実態をより適切に反映するものと考えられ、一定の合理性が認められる。 	